

平成 1 8 年度第 2 回富山市入札監視委員会の概要

開催日時・場所	平成 1 9 年 2 月 8 日 (木) 午後 2 時から 4 時 富山市役所 8 0 2 会議室
委員 (委員数 5 名) (出席数 5 名)	委員長 米 田 政 明 (富山工業高等専門学校校長) 委員 新 畑 彬 (大沢野地域審議会委員) 委員 今 村 元 (弁護士) 委員 尾 畑 納 子 (富山国際大学地域学部教授) 委員 橋 本 邁 (税理士)
次 第	1 開会 2 富山市の入札・契約手続の運用状況について ・入札契約別の発注工事及び落札率について ・指名停止の運用状況について 3 審議対象工事抽出結果の報告 4 抽出工事の審議 5 審議結果の報告 6 閉会
対 象 期 間	平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 9 月 3 0 日まで
抽 出 工 事	1 0 件 (対象工事件数 790 件) 一般競争入札 (2 件) ・ 城山中学校校舎管理教室棟改築主体工事 ・ 流杉浄水場改築事業浄水処理施設 (沈殿池) 築造工事 指名競争入札 (7 件) ・ 流域関連富山特定環境保全公共下水道蔵島第 1 処理 分区蔵島地区その 2 管渠築造工事 ・ 流域関連富山特定環境保全公共下水道野町第 1 幹線 管渠築造工事 ・ 岩瀬萩浦町港町線側溝補修工事 ・ 町村線道路改良工事 ・ 城址公園施設 (その 3) 工事 ・ 農業集落排水事業熊野地区森田第 6 工区管路施設工 事 ・ 小見地区コミュニティセンター土木外構工事 随意契約 (1 件) ・ 八尾地域資源活用促進施設被災復旧電気設備工事
審 議 の 概 要	別紙のとおり
委 員 会 の 意 見	平成 1 8 年度上半期分の富山市発注の建設工事に係る入札・ 契約については、概ね適正に行われていたと判断する。

別 紙

意見・質問	回 答
同日に数件入札がある場合、落札者になると、他の入札案件を辞退する慣習があるのか。	同じ配置技術者で申請して、先に落札すると、次の案件で入札参加資格の要件を満たさなくなり、落札できないため、辞退する場合がある。
業者のランク付けについて、旧富山市以外の業者についても終わっているか。	19年度において、全市で統一したランク付けをすることとなり、現在、作業中である。
調査基準価格を下回った入札について、どのような調査を行っているか。	低入札価格調査制度に関する要綱に基づき、業者から入札価格の内訳を提出させ、資材や労務者の供給、安全対策、経営状況などについて調査を行っている。
入札結果について落札者以外は知っているのか。	入札結果はホームページ等で公表している。
低入札の工事について、粗悪な資材が使用されることはないか。	監督員が現場へ行く回数を増やし、中間検査を実施しており、十分に品質のある資材を使用するよう確認し、監督を強化している。
工事後、完成したものに問題があった場合はどうなるか。	引渡し後の保証として、1年間の瑕疵担保責任を契約書で定めている。
工事ランクDの工事で、Cの業者を指名しているのは何故か。	地域の業者育成という点から、市の発注運用基準に従い、業種・金額区分により、CとDを入れた指名をしている。
業者のランクは、どのような周期で見直しているか。	2年ごとに行っている。
全ての業種の工事について、発注予定を発表しているか。	半期に一度、全ての業種の工事について公表している。
農業集落排水事業について、Cランクの土木工事において、Dランクの業者は指名しないのか。	下水道関係の工事については、単一のランクの業者を指名しており、農業集落排水事業についても同様にしてしている。

意見・質問	回答
<p>入札時、積算内訳書の提出を義務付けているようだが、談合の事実を推測されるような積算内訳書がないかについて点検しているか。</p>	<p>入札会場で全て積算内訳書を提出させており、A4・1枚程度で、中項目を記載させており、不自然な積算内訳書でないかを、短時間ではあるが点検している。疑義があれば、業者に問い合わせる。</p>
<p>随意契約をする場合、ガイドラインに従って、理由をつけているが、抽出工事について誤りが見受けられたため、適切な条項を用いるよう留意してほしい。</p>	<p>適切な条項を用いるよう留意する。</p>
<p>完成物に対する検収について、専門的・総合的にレベルを上げる必要がないか。</p>	<p>技術者の養成は長い年月がかかり、市域の拡大により技術者の確保が困難な状況である。新規技術者の採用に加えて、外部委託により、能力のある技術者の不足を補うことに努めている。</p>
<p>企業努力を行い、低い入札額でも受注する、受注意欲が高い業者を支援する方策がないか。</p>	<p>指名競争入札でなく、一般競争入札の実施が有効だと考える。</p>
<p>一般市民から特に目に付く、工事の施工中のマナー等について、業者の格付けに反映させているか。</p>	<p>反映させていない。今年度試行した「路上工事の不満投票」のように、一般市民から作業員のマナー等についてチェックする機会を設けることが有効だと考える。</p>
<p>短いサイクルで社会資本の建替えが起きている傾向がある中で、低入札が多数あるというのは由々しい問題だと考える。社会資本の整備の問題について、発注者として留意してほしい。</p>	<p>公共工事の品質確保に努めてまいりたい。</p>